若者・子育て世代向け「冬のくりやま暮らし体験モニター」実施要項

【目　　的】
北海道への移住を検討している若者・子育て世代の方に、栗山町内での暮らし体験の機会を提供することで、若者・子育て世代にまちを知ってもらい、移住の促進を図ることを目的とします。

【実施内容】
■暮らし体験施設「緑酔庵」にて、栗山町での生活を体験
■栗山町内で行われる「冬を楽しむ」体験プログラムへの参加
■栗山町への移住を見据えた町内案内
　子育て支援施設・住まい・仕事・企業見学・就業体験など、ご希望に応じて調整いたします。

【実施期間】
令和５年１月 23 日（月）から令和５年３月 10 日（金）まで
※実施期間内で、最短**３泊４日**以上の希望する期間。
※土日祝日の入退室はできません。

【参加資格】（次のいずれも満たす方）
■北海道や栗山町に移住を検討されている方で、40 歳未満の方、もしくは中学生以下の同居している子どもと一緒に参加する方
■くりやま暮らし体験に関するアンケート調査や Web サイトへの体験者日記掲載、各媒体への写真提供にご協力いただける方
■滞在期間中、栗山町内で行われる体験プログラムに参加できる方
■新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の実施にご理解、ご協力いただける方

【定　　員】
２　組
※定員になり次第、募集を締め切らせていただきます。

【体験施設】
緑　酔　庵（北海道夕張郡栗山町湯地 91 番地 19）
・ＪＲ栗山駅から車で約５分（2.4 ㎞）
・３LDK・駐車場あり
・Wi-Fi 完備

【体験モニター料金】
一世帯１泊 **3,500 円**
■光熱水費・駐車場代を含みます。
■飲食費・日常生活に係る消耗品費・交通費は自己負担となります。
■寝具のご用意はありません。別途寝具レンタルをご利用いただくか、ご自身でお持ちください。
　※体験施設への配送可能（1 組 5,060 円～）。事前申込が必要です。
　※詳細は寝具レンタル料金表をご覧ください。

【応募受付締切】
令和５年２月 28 日（火）
■体験施設の予約状況については、WEB サイト内「体験施設予約状況」にて公開します。

【応募方法】

次のいずれかの方法でご応募ください。

■参加申込書を郵送・FAX・または E メールにて送付

■Web サイト内申込フォームにて応募

【モニター特典】

■栗山町の特産品セットをプレゼント

■交通費の助成

往復交通費の 3 分の 2 以内（上限 3 万円）を助成します。　※道外から参加される方が対象です。

■「冬を楽しむ」体験プログラム参加費無料

【申込から決定までの流れ】

①申込受付後、参加資格などについて審査します。

②選考結果を郵送にて通知します。

③参加が決定した方には、原則として通知を受け取ってから 7 日以内に**体験料の 20%を申込金として納入**していただきます。

■**銀行振込**にて納入。振込手数料はご負担ください。

■申込金は暮らし体験開始日にお支払いいただく体験料に充当します。

④申込金の納入を確認後、正式に参加決定のお知らせを送付いたします。

■申込金を除く体験料については、体験開始日に**現金**で納入していただきます。

■参加決定のお知らせ後の体験期間の変更及び取消は原則として不可とし、申込金の返金はいたしません。ただし、以下の場合は受入中止となり、申込金を返金します。

・体験予定者が暮らし体験モニター開始日から遡って 14 日以内に新型コロナウイルスに感染した、または新型コロナウイルス陽性者の濃厚接触者となった場合

・体験予定者のお住まいの都道府県で緊急事態宣言が発令およびまん延防止重点措置が適用されている場合

・北海道または栗山町で緊急事態宣言が発令およびまん延防止重点措置が適用され、事業が中止になった場合

・その他、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況により、事務局が事業の中止を判断した場合

■体験プログラムについては後日ご案内いたします。

【体験施設の入退室について】

■入室について

①体験開始当日は **14：00** に栗山町役場若者定住推進課（旧庁舎 1 階・税務課奥）までお越しください。

②各種お手続きのあと、公用車にて町内を案内いたします。また、寝具レンタルをご利用の方は、（有）そらちにて代金をお支払いいただきます。

③町内案内のあと、体験施設へご案内いたします。

④各施設の設備、ごみの分別についてご説明したあと、鍵をお渡しします。

■退室について

①体験終了当日は **10：00** までの退室となります。

②退室日の 9：00 頃職員がアンケートの聞き取りにお伺いしますのでご協力ください。

③退室前に体験施設の清掃をお願いいたします。

④退室前に体験施設内を点検し、鍵を返却していただきます。

【生活備品】

■備品については、別紙「くりやま暮らし体験施設備品一覧」をご参照ください。
■体験施設はホテルや旅館とは異なりますので、トイレットペーパーやタオル、調味料等はありません。

【注意事項】

■選考結果を郵送する際、新型コロナウイルス感染症に係る各種案内を同封いたします。必ず内容をご確認ください。
■施設清掃のため、滞在期間の前後 1 日は施設メンテナンス日となっております。事務局にて滞在期間を調整する場合がありますのでご了承ください。
■新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止することがありますのでご了承ください。

【禁止行為】

体験施設において、次に掲げる禁止行為を行ったと認めた場合、体験モニターを取り消すことがあります。

・犬、猫等の動物の飼育。
・施設内での喫煙（施設外での喫煙は正しく火気の始末をすることで可能とする）。
・物品の販売、寄附の要請、その他これに類する行為。
・興行、展示会、その他これに類する催し。
・文書、図書、その他の印刷物の貼付または配布。
・宗教の普及、勧誘、儀式、その他これに類する行為。
・近所の住民に迷惑を及ぼす行為。
・参加者以外への施設の全部または一部の転貸し、またはその使用の権利の譲渡。
・その他、体験施設の利用にふさわしくない行為。

【申込先・問い合わせ】

くりやま移住促進協議会事務局
〒069-1512　北海道夕張郡栗山町松風 3 丁目 252 番地　栗山町役場若者定住推進課内
電話：080-9003-0658（平日 8：30～17：15）　FAX：0123-72-3179
E メール：iju@town.kuriyama.hokkaido.jp　URL: http://www.kuriyama-iju.com/